

基本構想（素案） IV. 施策の大綱 修正案【H29.1.19 時点】

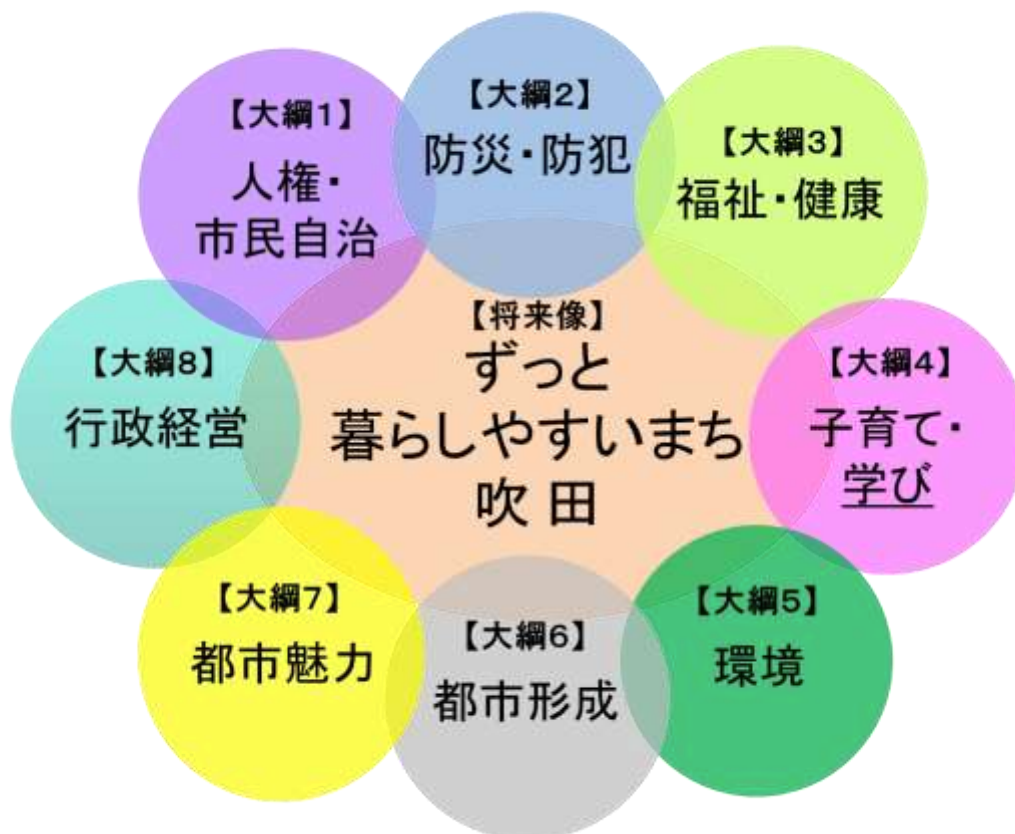
※【基本構想（素案）抜粋】

IV. 施策の大綱

めざすべき将来像を実現するため、各分野における今後の取組の方向性を施策の大綱とし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

さまざまな取組を進めるにあたっては、3つの視点をもって取り組みます。

- ① 分野を超えた連携
- ② 市民や事業者など多様な主体と行政との協働
- ③ 地域の特性を生かしたまちづくり



大綱5【環境】

持続可能な社会の実現をめざし、市民が親しみをもてる地域の貴重な自然を守り育てるとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。

(想定される施策) 生活環境、エネルギー、資源循環、生物多様性

大綱6【都市形成】

安心で快適に暮らせる魅力ある都市空間を形成するため、さまざまな都市機能の充実を図ります。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行います。

(想定される施策) 都市整備・景観、住宅、みどり、交通、道路、水道、下水道

大綱7【都市魅力】

大学のあるまちといった本市の強みや、市民の生活を豊かにする文化やスポーツなどの地域資源を活用し、これまで受け継がれてきた本市の魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。また、地元企業の事業活動や創業を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化をめざします。

(想定される施策) 産業振興、雇用・就労、観光、文化、スポーツ、内外交流、魅力発信

大綱8【行政経営】

持続可能なまちづくりを実現するため、PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。また、市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権の進展に対応した自主・自立のまちづくりに努めます。

(想定される施策) 行財政運営、情報政策、公共施設最適化、人材育成